

補正予算4号(案)の概要(4億2,700万円)

令和3年6月22日
江 東 区

編成方針

国の緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援策である「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」にかかる経費について、緊急的に補正予算を編成する

区民生活を支える取り組み

1.区民全般

● 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給 (4億2,700万円)

総合支援資金の再貸付が8月末までに終了する世帯、再貸付が不承認とされた世帯等であって、一定の収入要件、資産要件、求職活動等要件を満たす世帯(生活保護受給中の世帯を除く)に対し、最大3か月間、以下の金額を支給

(単身世帯:月額6万円 二人世帯:月額8万円 三人以上世帯:月額10万円)

【財源】国庫支出金:4億2,700万円(補助率10/10)

実施体制

★申請受付:(郵送)7月1日(木)～、(窓口)7月5日(月)～

★窓口受付時間:午前9時00分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時30分

★申請期限:8月31日(火)

★相談窓口

・江東区役所庁舎2階区民ホール(るーくる横):深川地区及び東砂6～8丁目、南砂、新砂にお住まいの方

・総合区民センター2階展示ホール:亀戸、大島、北砂、東砂1～5丁目、夢の島、新木場、若洲にお住まいの方